

令和4年度 第1回 宇治市歴史的風致維持向上協議会

【会議の開催状況】

日時：令和4年6月29日（水）14時00分～16時20分

場所：宇治市役所 301会議室

【出席者】

（委員）

森 正美：京都文教大学学長 総合社会学部 教授

仲 隆裕：京都芸術大学 芸術学部 教授

吉川圓良：佛徳山興聖寺 興聖寺専門僧堂

辻四一郎：宇治市茶生産組合前組合長

長谷川理生也：宇治商工会議所専務理事

多田重光：公益社団法人 宇治市観光協会専務理事

吉水利明：一般財団法人 宇治市文化財愛護協会理事長

岡田健吾：京都府 文化財保護課 副主査(京都府文化財保護課長 森正委員の代理出席)

西村嘉高：京都府山城広域振興局 農林商工部長

井上貴之：京都府山城北土木事務所長

脇坂英昭：宇治市 産業観光部長

五十嵐司：宇治市 建設部長

久下 伸：宇治市 都市整備部長

（事務局）

米田晃之：都市整備部 副部長

谷澤 潔：歴史まちづくり推進課 課長

大谷由欣代：歴史まちづくり推進課 副課長

大野壽子：歴史まちづくり推進課 文化財保護係長

森 是孝：歴史まちづくり推進課 主査

岡紗佑里：歴史まちづくり推進課 主事

文化スポーツ課、観光振興課、農林茶業課、学校教育課、道路建設課、交通政策課、治水対策課、関係コンサル業者（3名）

（委員随行者）1名

（傍聴者）1名

（記者）1名

【欠席者（委員）】

清水重敦：京都工芸繊維大学 デザイン・建築学系教授

山口敬太：京都大学大学院 工学研究科 准教授

田原康男：大幣座

北尾 哲：宇治市 教育部長

【次第】

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 歴史的風致維持向上計画の変更認定について
- 3 議事
 - (1) 歴史的風致維持向上計画の令和3年度進捗評価について
 - (2) 第2期歴史的風致維持向上計画の策定について
 - A. 第1期計画を踏まえた第2期計画での課題について
 - B. 第2期計画策定スケジュールについて
- 4 その他

【配布資料】

次第

委員名簿

前回議事録

資料1 令和4年3月 歴史的風致維持向上計画の変更について

資料2 令和3年度進行管理・評価シート

資料3 歴史的風致維持向上事業一覧

資料4 第1期計画を踏まえた第2期計画における課題

資料5 第2期歴史的風致維持向上計画策定スケジュール及び工程表(案)

資料6 第2期計画 宇治市歴史的風致整理表

資料6追加 宇治市歴史的風致整理表 重点区域検討地区

【議事録】

- 1 開会
 - 出席者紹介
 - 会議は公開とする。

2 議事内容

【議題1 歴史的風致維持向上計画の令和3年度進捗評価について】

吉水委員：宇治市-13「市営茶室対鳳庵活用事業」の左の写真について、朝に撮影された

写真か。注釈がなければ、「“在釜”の札をかかげる」というのが分かりにくいので写真を変えてはどうか。“在釜”の札を掲げている写真かつ説明があればより分かりやすい。

森 会 長：宇治市-3「史跡整備事業」の茶づなの茶園整備について、計画通り進捗しているが、茶園の管理は今後の維持管理に向けての継続が必要であり、整備して終わりではないということを、可能であれば自由記述の部分に追加すればよいと思う。茶園の管理体制の充実と継続が必要であると書くと第2期にもつながると思う。

【議題2．第1期計画を踏まえた第2期計画の課題について】

森 会 長：現行計画の構成を踏襲していくと、資料6で個別に挙げているものが第2期計画では要素として入ることを事務局から提案があった。特に追加資料で挙げられている三室戸寺や宇治川兩岸、松殿山荘は離宮祭や大幣神事などの祭礼を加え、新たに守っていくものとして明確に位置付けることを事務局で整理している途中である。3章が方針・課題なので、新たな課題や歴史的風致を守っていくために必要な視点が出てきた場合、3章に書き加えていくということになる。4章では、重点区域を現行の地区から、松殿山荘を含むエリアまで広げていくことになれば、点だけではなく、どうやって広げていくのかという面としてのまとめの話が必要になってくると思うので、第2期計画に向けて作っていく際の案を出したと考えてもらえるとよい。様々なところから意見をいただきたい。

仲副会長：第2期計画を進めていくにあたり、松殿山荘を含む地域を重点区域として拡大するという話があるが、歴史的風致に位置付けるためには50年以上の歴史を有する建造物と活動がなければ難しい。前回のオンライン会議でも様々な意見が出ていた。評価シートの後半で、新聞記事と計画についての取組の記載があり、市民生活の向上ということで大きく取り上げられていた。歴史的風致を維持向上する取組みの中で、観光は持ち直すと思うが、市民生活の向上が実感できる施策を考える必要があると思う。

市民生活の向上が実感できる事業を単純化すると、「ヒト」、「モノ」、「コト」の3つのキーワードがあると思う。

「モノ」は、建造物や宇治山、宇治川などの具体的に景観を構成している物体であり、新たな歴史的風致の保護を図っていくということで、重点区域を拡大したり、現在ある指定範囲を拡げたりという目論見が必要だと思う。例えば、平等院では昨年までの取組みで無電柱化が進められ、平等院から庭園としては背後にある宇治山がつながり、極楽の風景と現在の風景とが対比できるところが名勝としての価値だと思う。木を生やしているのは、電柱を隠すという意味があったが、無電柱化事業によって、手前の木が整備されて宇治山が広がり、宇治山を新たに文化財に指定して整備され、従来あった平等院庭園がさらに神々しくなる

という良好な関係ができたと感じた。つまり、宇治市歴史的風致維持向上計画には様々なプログラムがあるが、個々のプログラムを進める際に、1つのプログラムを行うことによって他に良い影響を与えていくという相乗効果を図れるので、事業を結び付けながら実施していくことを意識しながら、市民が体感できる効果があがってくるような取組になる形で計画を練れば良いと思う。

「コト」については、歴史公園の活用など様々なソフトの事業が、これからは様々なアイデアを出して増やしていければと思う。

もう一つ重要なのが「ヒト」の側面である。宇治市民が長く住み続けられるように、伝統的な産業に携わっている方々の仕事ができる環境、担い手への支援、それから後継者の育成、そして市民の伝統的な産業を理解できるような意識の向上など、歴史的風致の認識に関する情報発信のような取組が良いと思う。名勝の観点からいうと、宇治川の風景が今後ひとつの焦点になり、水車をはじめとした風情をさらに良くする新しいものを備えて書いていくといいと思う。

多田委員：資料6 P.5「通園茶屋」の「エン」が「園」と「円」が混合しているので、統一したほうがいいのではないか。【現在の活動内容】の2行目は「園」で間違っている。

「～今も船上から眺めることができる。」とあるが、現在は遊覧で航行している範囲からは見えないかもしれない。また、「主に春から夏にかけて行われており～」とあるが、秋もフル回転で動いているので、「四季を通じて」という形で書いていただければありがたい。

資料6 P.10の建造物と活動内容について、「茶畑」と「茶園」という表記があるが、どちらかという「茶園」で統一された方が、宇治的にはいいのではないか。

森会長：「エン」について、苗字として使われるときは「円」である。「茶園」については、地図で表記するときは「茶畑」と理解しているが、生産者の方々は「茶園」と呼んでいて、あえて宇治市は「茶園」としか呼ばないという個性化をするというのも考え方である。

辻委員：宇治では「茶園」と呼んでいる。

森会長：お茶と宇治のまち歴史公園のパス図では「茶園」と「茶畑」が混在しており、ルールが無いのかもしれない。

事務局（歴史まちづくり推進課）：資料で「茶園」に統一できていないところがあった。宇治モデルでは「茶園」である。「茶園」はとても古い言葉であり、地史でも「茶園」という言葉が使われていることを踏襲して「茶園」を使っていく考えである。

森会長：事務局から話があったように、どういう単語を使うか自体に、歴史的根拠が入ってくるので、とても良い議論である。素晴らしいことに、現在の茶農家さんも引き継いで「茶園」と言っていることが、まさに歴史と伝統であり、風致が維持さ

れているということである。

吉水委員：「通圓」の件だが、商標登録では「通圓」、苗字では「通円」である。資料6 P. 14【現在の活動内容】に「店内の初代通圓座像」とあるが、固有名詞で言う場合は、「初代」をつけない方がいいのではないか。

P. 17「お茶をたしなむ文化」で「田上菊舎」とあるが雅号である「菊舎」または「一字庵菊舎」を書いた方がいいのではないかと思う。

資料6 P. 20「大幣神事」の【現在の活動内容】で「～宇治橋で大幣を棄てる。」と記載されているが、現行計画で「投棄する」とあるので、「投棄する」と表記してはどうか。また「宇治橋通りを通る際、」とあるが、「宇治橋通り及び本町通り」とする方がいいのではないか。大幣と騎馬神人、風流傘の三拍子がそろっていることが全国的に無いため、無形民俗文化財に指定されているので表記した方がいいと思う。

森会長：資料6が作成された意図は、現行計画は全部読まないで中身が何を書いているかが分からないので、「モノ」と「コト」と「空間」という形で整理されたものである。現行計画をもう一度丁寧に確認してもらえないか。

吉水委員：「投棄する」が祭りの趣旨に合っていると思う。

森会長：資料6を確認すると気になるところはある。資料4では、茶づなや茶園、茶業に関しての今後の方向性や、歴史文化遺産に関する課題などが挙げられており、それぞれの立場でお話を伺いたい。

辻委員：府道からお茶摘みさんが50人ぐらい通る茶園の前に許可なく柵が設置された。

森会長：仲副会長が言われたように、行政の方をはじめとした人々に宇治にとって茶が命という理解を深めていただくしかない。

事務局（農林茶業課）：現地確認をさせていただき、今はロープが張られている。これから調整していく予定である。

辻委員：様々なことをしてもらっているが、茶園を減らさず、担い手のしやすいように実施することが一番大事である。茶園の面積が少ないので増やす必要がある。

森会長：宇治市役所では、新人はお茶の淹れ方から研修で学ぶというように意識は相当変わってきていると思う。担当ではなくても誰にとっても地域の生活について理解していただきたい。現在行っている「本ず」の技術伝承であったり、出品茶も当初に比べると倍になったり、今年はおそらく全国茶品評会もあるので、さらに頑張ってくださいという期待はしている。茶に関する事業については生産組合としての評価、それから今後の課題として担い手の問題が大きい。

辻委員：担い手は増え、お茶は上手くいっているが、茶の単価が下がっている。インバウンドや高級茶を扱う茶道が減っており、これからはましになると思うが、上質な茶は厳しい。業者も海外に安いお茶を出していたが、有機栽培されたお茶が輸出するようになった。

森 会 長：茶園面積の減少に担い手の問題もあるが、ニーズに合わせた農業の変革が求められている。高級茶を海外に輸出する場合、有機に変える必要性などの生産的な転換のサポートが、広く伝統文化としての茶業の維持のためには必要である。変化するニーズに対する生産の変革へのサポートや対応が、産地単位で大きくできている日本の生産地は、収量と若手も比較的残っているが、個別に任せてしまったところは、手立てがなくなっていることは茶業界では周知である。

資料4「歴史的風致の維持向上に関する課題」では茶園の減少が課題と書かれているが、歴史まちづくり計画は農林水産省も関わっているので、茶園が産地として、歴史的、文化的な価値もあるものであり、かつ産業としてどのように守っていけるかということ足を足した方が良いと思う。「本ず」を技術伝承しても、担い手がいなくなり、歳をとると、労力が大変なのでやりたくてもできなくなる。

辻 委 員：需要をどれだけ維持できるか。担い手、後継ぎがいる茶園は守れるが、いないところは生産者が機械を使うようになる。宇治でいいお茶を作ろうと思ったら手摘みであるが、1 ha 以上になると機械刈りになる。そうすると茶園と中身が伴わない。

森 会 長：「伝統行事の継承・振興」に鶺鴒の話もあるが、鶺鴒の伝統漁法が観光目的で再興した話は、他の歴史文化啓発事業とは少し別のことであり、お茶の「手摘み」は伝統的な生産の技法であるので、整理していただきたい。

吉川委員：名勝に指定された宇治山全体の景観、そして宇治川の両岸を重点区域に入れていく中で宇治山全体を名勝としてどう維持していくかという観点で調査検討のようなものが必要ではないか。また、賑わいを創出するために宇治市の良いものをどう活用するか考えてはどうか。

森 会 長：宇治山をどう調査していけるかである。また、歴史的風致維持向上計画は、観光振興計画ではなく、するとにぎわいが創出できる、したらもっと人がくる、楽しんでもらえることをメインにする方向性の計画ではない。歴史的に価値のあるもの、広く言えば文化財をどのように価値づけて、守って繋いでいくか、私たちがバトンを受け取っている状態のものに対する責任を考えるとという計画なので、良いものがあるから利用しようという話はまた少し違う観点、違う場で議論を深めることが必要だと思う。

長谷川委員：資料4 街並み景観に関する課題について、この約10年間で街並みもかなり綺麗になってきたことは実感している。第2期計画の課題で「屋外広告物の指導～利用促進が必要である。」と示されており、引き続きしてもらいたい。以前、新しく設置されるには広告物の指導があると聞いたが、既存で設置されている広告物は何か指導しているのか。

資料4 観光振興に関する課題について、第1期の課題が多数あるが、第2期計画の課題ではおおむね解決している書きぶりになっており、第2期計画では観

光サイン整備や体験型プログラムのみを実施すればよいと読み取れるので、書きぶりも検討いただきたい。

事務局（歴史まちづくり推進課）：屋外広告物については、歴史まちづくり推進課景観係で担当している。長谷川委員が言われたとおり、新しくつける広告物の許認可が必要なものについては、現行の認可内の広告物という指導をしている。既存の広告物で許認可を受けたものの中には、今の宇治市の定める許可基準に合致していない広告物もいくつかある。中宇治以外にもいくつかあり、条例の中で一定期間決めて是正してください、と今まで協議している。現在、条例策定から10年間ということでは是正の期限が過ぎているものでまだ協力をいただけていないところについては、毎年、是正してもらって協議を引き続き行っているという状況である。コロナで事業計画的に少し難しいところがあるという話は聞いており、地道に協議をしていく。

森会長：資料2 P.9のように、古い店の看板が取れただけでとてもすっきりすることが分かった。大いに改善されていると思うが、看板を撤去する等は費用負担の話がどうしても出てくるので、なかなか強制できないところがあって難しいので、引き続き課題として挙がっている。

脇坂委員：観光振興については、今年度第2期観光振興計画を策定中である。先ほど森会長が言われたように、観光振興計画とはまた別で、中でも価値のあるものは歴史的風致維持向上計画に載せていくことになると思う。観光振興計画と歴史的風致維持向上計画について、より本質的なところを入れられるように事務局で整合を取りながら、第2期計画をどのように作成するのか考えていきたい。

森会長：資料4 観光振興に関する課題において、第2期計画課題に書いているコロナを経た後の施策として、歴史的風致がどのような役割を果たすのかが、かなり重要になると思う。名勝や記念物、宇治川など、新しい時代に資するものを持っていると思うので、観光振興計画の委員会でも、コロナを経た後という観点で宇治にある素晴らしい歴史的風致について確認いただき、活用するというよりは、維持・継承するという視点を大切にしながら議論を深めれば、相乗効果でいい計画になると思う。

多田委員：資料4 観光振興に関する課題について、「観光シーズンの無秩序な駐輪」とあるが、自転車が無造作に止まっているという意見が宇治市にきたのか。大半の観光客は自転車に乗ってこないのが、地元の方の自転車だと思うが、歴史的風致維持向上計画で自転車が課題になっているのは疑問である。

「観光シーズンの宇治橋を中心とした交通渋滞の発生」とあるが、観光シーズン以外でも宇治橋周辺では朝夕問わず昼間でも結構混んでおり、観光シーズンに特化する必要はなく、市民レベルで宇治橋周辺の渋滞について、考えていただきたい。

事務局(歴史まちづくり推進課): 第1期計画の内容を記載しており、現行計画の第3章-4で「観光シーズンの自動車と歩行者」、「観光シーズンの駐輪状況」のような状況が確認できたので掲載している。

多田委員: 問題が起きているとしたら、警察の話ではあがた祭りの日である。祭りには近隣から来るので、観光シーズンとは来る方の問題が違うと思う。

森会長: 現在はポケットパーク化しており、現行計画の写真のように自転車を止められる雰囲気ではなく、くつろぐ感じである。観光振興計画の中でどういう意見が出るのかにもよるが、第2期計画の観光振興に関して、本当の課題はもっと他にあり、というように不足方がいいのかもしれない。

多田委員: 観光振興の中で言うと、トビケラは非常に大変である。飲食店などでは料理やソフトクリームにトビケラがついてしまうとやり直しになることがあり、無害であれば、来られる方に理解を得る必要がある。

もう一つは、情報発信の部分で、Wi-Fiを拾えるところはないか、よく聞かれることがある。Kyoto Wi-FiとJapan connected-free Wi-Fiがあるが、強い周波ではなく、少し不便なので、今後の観光はインバウンドを含め、スマートフォンでマップや情報を見ることになるのでWi-Fiの設置を強化してもらいたい。

森会長: 本日、京都市の別の観光会議に出ていたが、若い世代は電波の繋がりにくいWi-Fiは邪魔なのでいらないと言っていた。駅にたくさん電波の繋がりにくいWi-Fiがあり、どのWi-Fiにもキャリアにも繋がることもできず、Wi-Fiを切ると自分のキャリアでつながるという経験があると思う。これから情報発信をしていく歴史的風致に関して、インフラをどうしていくかを考えたときに、どちらかというと海外の方のキャリアでギガを気にせずに使っていただけるようなアクセスポイントの増強の方が現実的なのではないかと思う。室内はWi-Fiがすぐに繋がった方がいいと思うが、屋外はアクセスポイントが広がらないのでWi-Fiの設置を強化しても状況は改善しないのではないかと。インバウンド対応でインフラとして考えると歴史的風致の情報をどこでどうとっていただくかということと関係する。拠点、施設ではきちんとWi-Fiが安定的に使えるのであれば、施設を整備している事業者にきちんと整備してもらって、道路では繋ぎにくい、中に入ってもらおうとつながるといった案内ができると良い。

多田委員: 歴史的風致の「歴史」とはいつまでを指すのか。半世紀前の天ヶ瀬ダムなどの近代建築は、歴史的には入るのか。天ヶ瀬ダムや旧志津川発電所、宇治発電所が最近、観光の面で、近代が取り入れられることが増えており、歴史的風致としてどこかに入れれば良いと感じている。

森会長: 近代建築は「歴史」に入る。多田委員が言われたように、今まで宇治川周辺の歴史的風致は西側の方を言っており、「遊覧と参詣」というストーリーだったが、名勝宇治山が入ったことによって、東側を含めた「宇治川両岸」と明記している。

まさに言われたように宇治川の東側と西側で発展の歴史が違うわけである。宇治の歴史的風致の最も根幹になる考え方は、歴史の重層性というところなので、重層のうち一つのレイヤーの中に、近代化遺産的な産業遺産に繋がる旧志津川発電所やエネルギーに関わる天ヶ瀬ダムが、入るのか入らないのかは、根拠資料などの価値づけが非常に重要になっていくので、とても大変な作業になるが、視点としては十分成り立つと思う。

吉水委員：資料4 歴史・文化遺産に関する課題の〈未指定文化財の調査・検証〉において体系を今後どういう形で、取り組んでいくのか。当然、若い世代が把握しなければ、無くなってしまう。

資料4 街並み景観の課題にも書いてあるが、民家が大変きれいになり、案内をするときにありがたいが、民家ではなくなったところの大半は駐車場になってしまうので、駐車場ではない別の活用はできないか。

また、資料4 記念物（遺跡、名勝及び動植物等）において、「古墳等遺跡の調査が不十分。」とあるが、どれほどの調査をおこなって、どのくらいの規模で継続してやっていけるのか。

事務局（歴史まちづくり推進課）：空家については、中宇治の建造物の観点で言うと、旧家があるので、歴史まちづくり推進課も携わる形で、できればマッチングのような形で次の方につなげることは考えている。

森会長：以前から言っているように、古い町屋は様々な意味で活用価値はあるが、居住価値と利用価値を考えたときに、住み継ぐことはそんなに簡単ではない。誰か次の住まい手を探すというのは話が大きくなり、町としての伝統的家屋の維持を考えると、もう少し幅広い視点の中で、考えていく必要があると思う。街並み景観の保全という意味と営みの場所として、例えば、茶農家の作業場兼家屋や、茶商の生業を表すような建物など、景観構成要素でなくても、重要な部分だけ調査をしっかりと実施できる方法があると良い。

調査体制はどのような状況か。

五十嵐委員：空家に関してだが、今、森会長が言われたように、新しい就業場所の建物として空家を活用する「空き家等利活用推進補助金（就業場所の確保）」という空家対策の一環として市内で取り組みを行っている。中宇治については、皆様ご存知だと思うが、宇治市では子育てに絡めて色んなプロジェクトを立ち上げており、空き家についても伝統的家屋を対象に、また、売りたい人、買いたい人のマッチングを図るために、まずどういった空家、対象家屋があるのかということについて、昨年度基礎調査を業者に委託して実施している。空き家対策事業を行い、その流れで1軒の空家が成約につながったことがある。宇治市としては、今年度も補助金を利用して、伝統的価値のある空家についてはできるだけ利活用していく方向で考えている。今後、成果としてはなかなか繋がらないため、歴史まち

づくり推進課と一緒にどういったことができるのか検討していく必要がある。

森 会 長：最初に仲副会長が言われた「ヒト」、「モノ」、「コト」でいうと、空き家という「モノ」に、「ヒト」がつながると、その人が祭りの担い手や、地域の担い手になるというサイクルが少しでも形になっていけばよい。住みたいと思ったら住めると思われるようになる。逆に、宇治の他の地区の方たちは、中宇治に住みたいが住むところはないという声を聞くことがあるので、庁内で横断的に考えていく必要がある。

調査体制についてはどうか。文化財の保存活用に関する事項で、どういう方針で今後保存、活用していくかということはしっかりと書き込む必要があるので、今何か考えていることがあれば教えていただきたい。

事務局（歴史まちづくり推進課）：吉水委員から具体的にご質問いただいた埋蔵文化財については、平成29年に二子山古墳の開発問題が発生してから、宇治古墳群として、宇治川右岸の古墳の価値化を行って、保存をしていくという取り組みを行っていた。平成30年に緊急で保護の必要があるということで、二子山古墳と他の古墳3基と合わせて宇治古墳群として国の史跡に指定された。現在は瓦塚古墳の調査を行っており、五ヶ庄二子塚古墳の未指定になっている部分の調査、観音山の調査を行って、それぞれの古墳の価値を明らかにしたうえで、国史跡に指定をしていこうと考えている。

森 会 長：今後の構成としては第2期計画に入れようとしているのか。

事務局（歴史まちづくり推進課）：はい。

岡田委員：名勝調査をされており、未指定の文化財でも調査が進んだものがあると思うので、今後、順次指定し、調査を進めていただければいいと思う。

保存活用について、近年、文化財保護法が改正され、活用に重きが置かれるようになったため、活用を重点的に考えていく必要があると思う。活用というとどう整備していくか、どうやって人を呼ぶかといったところが議論に挙がってくると思うが、整備や人の呼び込み方だけだと、史跡や名勝が地元から浮いてしまう可能性がある。将来にわたって文化財の担い手になるのは地元の方になると思うので、地元の中で史跡や名勝、記念物がどのように位置づけられるか、地元の人にとってどのような意味があるのかという視点をぜひ盛り込んでいてもらいたい。

森 会 長：コロナ禍で文化財の説明会の参加者は増えているのか。

事務局（歴史まちづくり推進課）：増えている。庵寺山古墳の一般公開を年に2回実施しているが、昨年度コロナで外出される機会が減ったこともあり、地元の方にたくさん来ていただき、通常の3倍ほどの来場があった。「こんなところがあるのを知らなかった」、「眺めが良いのでまた来たい」と言われる地元の方もおり、喜んでいただけることがよく分かったので、これからも周知していきたい。

森 会 長：まさに岡田委員にご指摘いただいたことである。

岡田委員：いい事例だと思う。

西村委員：文化財の保存活用という観点から、市民の方々にいかに理解していただくか。先ほど言われた伝統的なお茶の製法を産業振興または文化振興として捉えるのかを全て含めて、理解を促進していく取り組みが大きな課題なのではないかと思う。市民の理解促進、PR というあたりで一つの項目として入れていただければと思う。現在、コロナ禍で少なくなっている普及啓発活動を対面で行うこと、あるいは現地で説明する機会などの項目をこれから5年、10年で取り組んでいくことが項目として必要なのではないか。

また、計画に必要な事項として様々な計画と連携して行うとあるが、資料4 観光振興の第2期計画の課題では、「観光サインの整備など～」とあり、宇治市の観光整備委員会で検討している内容と非常に重複しているので、どこかで整理をしていただいた方がいいと思う。お茶についても、茶業振興、あるいは産業振興、農業振興なのかについて、先ほど脇坂部長が言われたように観光振興計画、産業振興計画の中でも話をしている。課題で挙げるのは構わないが、どの計画で重点的に挙げるべき課題なのかというところをもう少し整理していただいた方がいい。

先ほど辻委員、吉水委員も言われたように、茶畑ではなく茶園だということは業界に携わっている人なら分かるが、文化庁や市民の方が理解できるのか。計画を読んだ人に理解してもらうため、計画の巻末に、例えば「ツウエン」の漢字の使い分けや「茶園」という言葉を使っている理由などの解説を巻末に作った方がいいと思う。文化庁にヒアリング行かれる際、専門家ばかりではなく、初めて見る人たちも多く、市民の方も文化や歴史、農業、お茶に詳しい方ばかりではないので、様々な方に理解していただこうと思うのであれば、丁寧に解説してはどうか。

井上委員：天ヶ瀬ダムは、ダムマニアがダムカードを求めに来ている。土木遺産と呼ばれ、時代を経て、歴史的価値がついてくると思う。

資料4 観光振興に関する課題について、第1期の課題で「観光シーズンの宇治橋を中心とした交通渋滞の発生」とあるが、多田委員が言われたように観光シーズンに限らず、年中渋滞しているという課題を解決するために、歴史まちづくり計画の中で対策、検討いただいても解消されるようなものではない。西村委員が言われたようにどこで対策を議論すべきものなのか、一度整理いただきたい。特に「大規模駐車場が少ないことによる一極集中化」についても、おそらくここで議論していても解決には至らない話だと思う。ただ土木事業者が講じるべき施策でもあり、積極的に京都府の土木事務所として関わってきたい。

森 会 長：この協議会には様々な立場の方が入っており、中心にある歴史的風致維持向上をどのように、どういう側面から守っていくかというのが、連携型の計画実行にな

る。井上委員が言われたように歴史的風致維持向上計画を柱にして、どの部局がどの部分の実行性を高めていくかというマッピングをする必要がある。計画が実行されるときには、各部局は予算内で実施しているが、計画上で見たときにどんなチーム体制で実施しているのかは分かりにくい。歴史的風致維持向上計画が複合的な計画であり、法律自体も分かりにくいのでさらにどんなチーム体制で実施しているか、分かりにくくなっていると感じる。

吉川委員：宇治橋の真ん中で東を見ると綺麗な姿の大きな山がある。歴史という観点で言うと、古墳時代よりももっと古いぐらいに川底が上がってできた山である。その山は川のせせらぎや、昔からの草花、モミジがあり、非常に良い環境である。下の部落はお茶も作っているようであり、この山こそ歴史的風致ではないか。様々なものがあり、皆さんが知らない本当に歴史的風致があるところである。だから野獣が出るのであれば湿地に生える草花を植えられるだろう。

森 会 長：吉川委員の言われたことは、記念物の計画の中で具体的に詰めないといけないことだと思う。

脇坂委員：茶業の振興や、茶業を産業面で捉えるのか、また観光についての景観などについては、文化財の様々な面であり、各々でどうしていくか検討する必要がある。検討していく中で、歴史的風致維持向上計画の中でどう反映するかは、各部局と調整して、次回以降にお示しできるようにしてもらいたい。

五十嵐委員：先ほども言ったように、空き家対策については今年度から横断したプロジェクトチームをつくっているので、どういうことができるのか検討していきたい。

資料4 観光振興に関する課題について、道路渋滞と歩道整備について、先ほど井上委員からもあったが、道路渋滞は一朝一夕で解消できないので、中長期的な視野は必要である。現状の道路の渋滞状況については京都府も宇治市も認識しているので、引き続き色々な角度で検討していきたい。

森 会 長：駐車場の件については、歴史まちづくり計画と並行して観光振興計画に関わっており、実証実験、交通調査等を実施し、大規模駐車場を真ん中につくることは効果がないという結論が出ている。つまり車の流入量を狭い道路の中に持ってくると渋滞するので、渋滞エリアに入る前のところで駐車するところをたくさん作ってキャパシティを増やせば、歩くゾーンは安定する。ただ民間の駐車場や、既に経営されている駐車場が目的地になってしまい、さらに潰されたところが駐車場になっていくと、本来入ってきてほしくないところに駐車場があり誘導されてしまうことがある。調査して実施するとよいということが、すなわち実施できるのかというところで、やはり難しい部分はあると思う。JR 奈良線の複線化のことがあるのでまだ大きな要因として流動的な部分があり、井上委員が言われたようにまだこれから全体的に検討されると思う。歴史的風致維持向上計画の観点から言うと、宇治に来て歴史的風致を感じるのではなく、交通渋滞を感

じて帰っていただくのは本末転倒なので、きちんと歴史的風致を守って伝えていける環境整備をしましょうという意味で、広く連携がされているとご理解いただきたい。

久下委員：資料4 歴史・文化遺産に関する課題について、〈未指定文化財の調査・検証〉の文化的景観整備計画策定調査の中で検証してきたと書いてあるが、第2期計画ではきっちりと検証内容を受けて保全していくということを第2期計画の課題の中に入れていただきたい。

資料4 記念物（遺跡、名勝地及び動植物等）に関する課題とあるが、第1期計画で「記念物」という名称が出てきたのか。

事務局（歴史まちづくり推進課）：第1期計画の中で「記念物」という言葉は出てきていないと認識している。名勝として指定された宇治山や調査が不十分な古墳などの遺跡は、建造物としての文化財とは違うカテゴリーにある。第1期計画には記載されていないが記念物を今回新たに加えている。

久下委員：資料4 記念物（遺跡、名勝地及び動植物等）に関する課題において、遺跡に特化したという中で、自然景観的なものも含むと言っているが、一般人が記念物に関する課題と見ると、自然景観的な部分はどこなのかとならないように、書きぶりを考えてもらいたい。

今の宇治白川から重点区域を今後拡大していくなかで、面的に大きくするのか。それとも景観計画の重点区域のようにゾーンの的にスポットで入れていくのか。一般的な歴史的風致の考え方としてどちらの方法で拡大していくのか。

事務局（歴史まちづくり推進課）：面的に拡大していく。文化的な背景のストーリーを盛り込んで、拡大していければと考えている。今後の協議次第である。

森会長：追加資料6では、まさに久下委員がおっしゃられたように、ピンポイントの要素については説明されているが、面をつなぐストーリー性については、まだしっかりと資料も出ておらず、どういう筋立てで進めるのかが見えない状況である。歴史的風致の要素について重要だということは分かるが、歴史まちづくり計画の網をかけることができるのかということ、歴史的風致単体では厳しい。木幡の方まで重点区域を広げるのであればエリア全体についての調査をきちんとしていただかないといけないという話になるので、第2期計画の中で入れられるタイミングに間に合わせるのは少し厳しいと思う。10年間、最初の計画から変更はできないというわけではなく、調査が進んで地区指定をした方がよいだろうという話になってくれば途中で追加することも当然できるので、先ほど吉水委員が言われた調査のスピードと調査してみた結果の価値によって、判断していくということである。本日は歴史的風致を価値のあるものだと確認されたということだと思う。

仲副会長：重点区域の検討について、まだ途中ということだが、今日欠席の委員の先生方が

らのご提言があった部分もあるので、ヒアリングしていただきたい。

森 会 長：素晴らしい歴史的風致があっても知ってもらわないとどうしようもないということをおっしゃっていただいた。テレビで宇治が取り上げられ、そのテレビ番組を見た宇治の方たちが発信するというサイクルが生まれており、多くの方に知っていただくことを多面的に進めていかないといけない。対外的な発信が直接担い手につながっていくのは難しく、特に文化、歴史で、何をしたらいいのかという関わり方が見えにくいという側面がある。宇治学の取り組みのような小さい頃からの動機付けはかなり進んでいると思うが、一般市民の方にどういう形で親しんでいただくのが課題である。いきなり入口が歴史文化だとおそらく難しいと思うので、例えば、茶づなに行って歴史のことを少し知れた。または、「ツウエン」の漢字の違いのような話も驚くと思うので、このようなきっかけとして市がどれくらい仕掛けられるか。市がしなくても民間と連携してできるのかであると思う。

もう一つは、何度もご指摘していただいた関連計画との連携を整理、連携の仕組みを体系化するということがやはり必要である。逆に言うと総体としての宇治のまちの歴史文化都市としての価値が一体どんな風に波及していくのかという観光や産業での波及の仕方を歴史まちづくり計画の視点から一度整理してみる作業になると思う。整理すると、訪れてみたい、住んでみたい、住んで良かったという風に市民の方に思ってもらえるようになると思う。具体的な仕組みや取り組みを通じて波及していくという側面と、行政が取り組んでいる様々な側面の計画をトータルにしたときに、まさに歴史まちづくり計画の価値が活きるという整理の仕方をしていただいて、第2期計画に活かしていただきたい。

【議題3．第2期計画策定スケジュールについて】

森 会 長：本日の意見をもとに事務局で素案を作っていただきたい。今日のポイントをもとに、国土交通省、農林水産省及び文化庁とヒアリングをしていただき、内容の詰めたものが提示されると思うので、またご意見をいただきたい。

以上